

(10-2) 支援活動の経験から得たもの

○後藤 佳充(豊橋市上下水道局) 中西 紀仁(豊橋市上下水道局)

1. 熊本市への支援活動

本市は、日水協中部地方支部から応急復旧の支援要請を受け、4 月 28 日より移動を含め 12 日間、応急復旧隊として職員 4 名、修理業者 2 班延べ 11 名で熊本市東区、西区及び中央区の一部の漏水調査と漏水修繕を行った。修理業者は複数の業者による混成チームであったが段取り良く修繕ができ、その結果、漏水調査約 1,900 件、漏水修繕 8 件を実施した。

2. 支援活動の経験から得たもの

支援活動は未経験であったので、現地での対応に苦労したが、貴重な体験であった。その具体的な事例は次に示すとおりである。

- ①現地に出発する前に、まず、持ち物、宿泊先、修繕態勢、非常時の対応を確認し、把握する必要がある。
- ②カーナビ、タブレット端末等の地図情報に加え、大規模災害用無料 Wi-Fi が使用できたため、Wi-Fi 接続機器を持参すると不慣れな地域でも効率的な作業ができる。
- ③支援者への作業車両の給油、資材提供、食事などは、民間との協力態勢が確立されており参考となった。
- ④多くの支援者を受け入れるためには、駐車場の確保が重要であり、あわせて、駐車場の整理要員を確保し、円滑な運用をすることが必要である。
- ⑤修理及び調査情報は、混乱が生じないように伝達手段も含め、簡潔で迅速な手段やシステムの運用が必要である。



修理業者による応急復旧活動状況

3. 支援活動の経験を活かすため

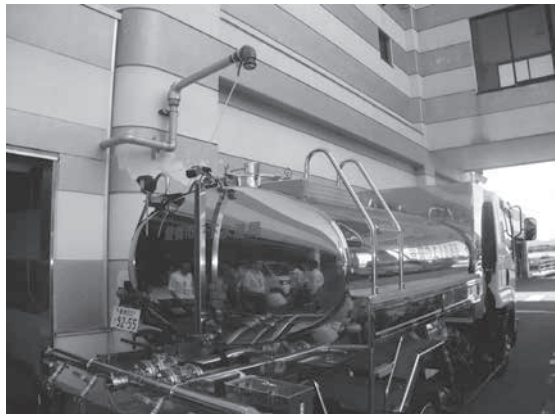
今回の支援活動を通じて、本市としては、支援者や受援者となった場合の検討すべき事項が判明した。その内容については次に示すとおりである。

①情報収集班の充実

本市は、マッピングシステムが稼働中であるが、被災した場合は、紙ベースの管網図などで運用することになり、受援者と支援者との間で修繕情報等が錯綜することが考えられる。そこで、情報収集及び情報提供のための具体的な態勢、マニュアル等を実践的な情報伝達訓練を通じて修正していく必要がある。既に災害時マニュアルを修正し、今後は更なる訓練の実施と情報収集班の編成と構築を行う。

②支援態勢と受援態勢の修正

支援態勢について、人員、持ち物、宿泊先、非常時の対応、修理態勢などを見直し、マニュアル等を修正していく。既に豊橋上下水道工事業協同組合と修理業者の災害派遣について協定の見直しを行った。また、応急給水や応急復旧の支援が効率的に実施できるように、必要物資の確保と具体的な受援態勢について見直しを行う。給水車に対し効率的な給水ができるようにするため、新たに給水栓の設置を行った。



新たに設置した給水車専用の給水栓

4. おわりに

災害現場に行かないと気付かない点は数多くある。特に、情報が錯綜する現場の中では、支援者と受援者が互いに正確な情報を共有する必要があると感じた。そのためには、情報収集態勢の構築と、その態勢が運用できるように、具体的な被災を想定した情報伝達訓練を実施することが求められている。最後に、今回の支援活動で得た数多くの経験を、更なる災害の備えとしての「貴重な一歩」とするため、今後も現場主義を大切に、人・ものの活用を臨機応変に対応できるシステムの構築を目指していきたい。